

上士幌町第7期社会教育中期計画(案)

「学び響き逢うまち」ダイジェスト

序章 上士幌町第7期社会教育中期計画ダイジェストについて

本町はこれまで、社会教育行政の施策について、効果的・効率的に施策を推進するため、5ヶ年を期限とする「社会教育中期計画」を策定してきました。

今回、平成24年3月をもって、「上士幌町第6期社会教育中期計画」の期間が終了することから、平成24年4月から平成29年3月までを期間とする「上士幌町第7期社会教育中期計画」の内容について、上士幌町社会教育委員を中心とした「上士幌町第7期社会教育中期計画策定委員会」を設置し検討を重ね、さらに上士幌町教育委員会において審議を進めてきました。

この度、当該計画について、「学び響き逢うまち」という名称のもと、内容案が完成しました。この「学び響き逢うまち」の本文案は、第1章から第5章までの構成となっています。第1章では、計画の概要を説明しています。ここでは、「学び響き逢うまち」を策定する意義や策定までの経過、計画推進の期間などを述べています。

第2章では、計画の目標を説明しています。そして、第2章で定めた目標を達成するための具体的な施策について、それぞれの領域の計画内容を示したのが第3章です。第4章では今後の生涯学習の推進私営について説明しています。最後の第5章は、関係資料を添付しています。

以上の各章の内容を、短くまとめたのがこのダイジェストです。本文については、上士幌町役場庁舎、上士幌町図書館、上士幌町教育委員会事務局、ふれあいプラザ、糠平温泉文化ホールに本文及び意見箱を設置しますので、広く町民の皆さんからのご意見を頂き、平成24年2月の計画完成に向けた参考とさせて頂こうと考えています。

第1章「学び響き逢うまち」の概要について

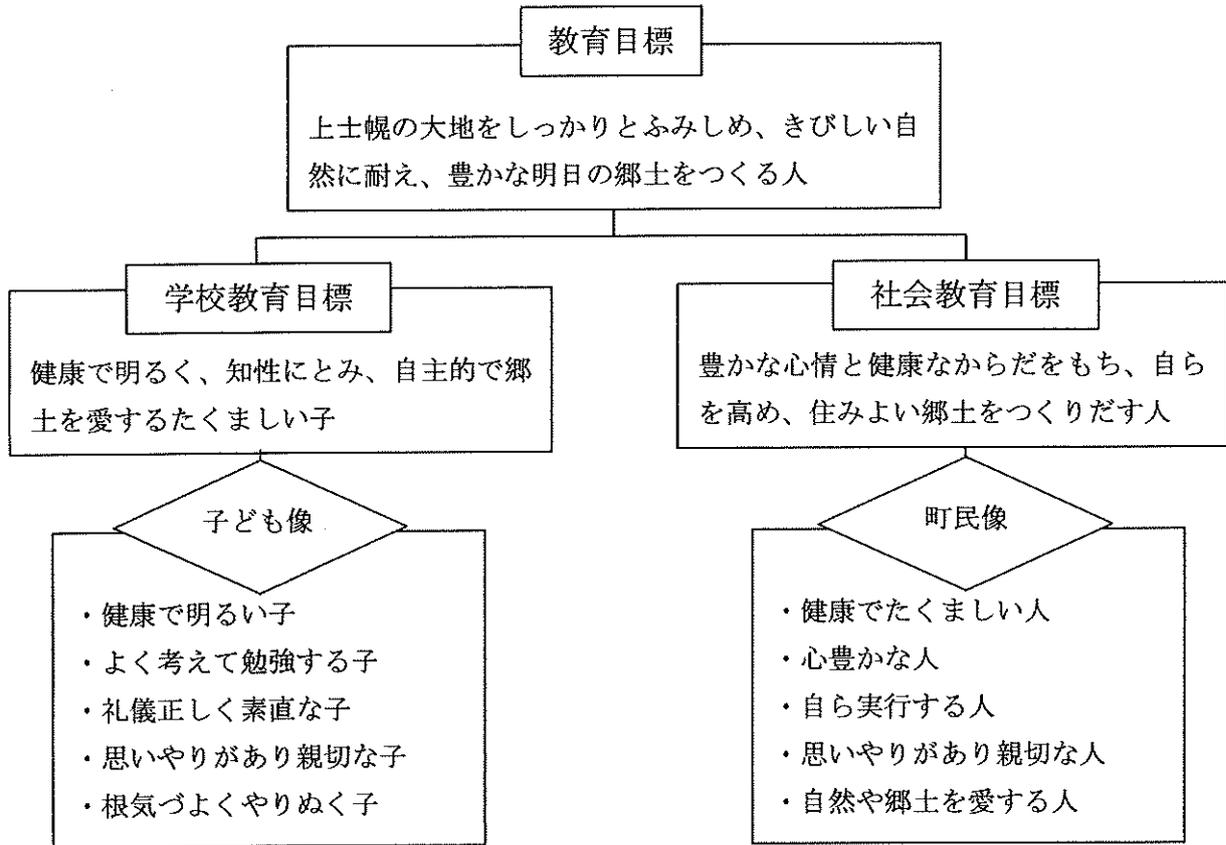
社会情勢がめまぐるしく変化し、人々の生活スタイルや価値観も多様化しています。日常生活は物があふれる豊かな時代になった半面、インターネットや携帯電話を介さないコミュニケーションがとれないなどの人間関係の希薄化、地方の急速な過疎化や都市への集中化など、大きな課題も出てきています。

このような情勢の中、急激な社会の変化に遅れずに自分らしい生活を送るためには、幼少期から高齢期までの発達段階に応じた継続的な学習活動が必要となっています。また、町民の皆さんが生活する上で直面する課題を解決し、自らの住むまちをより良くしていくためにも、社会教育行政には、必要に応じた学習活動を効果的・効率的に支えることが求められています。

一方で、社会教育行政は、その時代に求められている課題について、体系的に整理し方策を提供することを重要な使命としています。町民が必要としている「学びたい」「活動したい」という意向を把握しながら、効率的に方策を提供することが役割となります。

本計画案は、「上士幌町第7期社会教育中期計画策定委員会」による第6期社会教育中期計画の点検・評価を踏まえながら、現在の社会情勢を鑑み、また今後の社会変化の予測をしながら、今後必要となる社会教育行政の役割と、その役割を果たしていくための方策について計画を立てたものです。

第2章 基本目標



この上士幌町教育目標を踏まえ、大人も子どもも学び合う地域の実現のために、平成21年7月に、「かみしほろの健やかな育ち」を制定しました。

すこ そだ
かみしほろの健やかな育ち

夢心 夢 ふくらます「はる」… ふくらむ夢と希望
(自然のいぶきを心と身体で感じ、夢に挑戦しよう)

郷心 郷土に学ぶ「なつ」… ほこれる郷土
(郷土を知り、郷土を愛する心を育てよう)

実心 実りが育む「あき」… 実りに感謝
(大地と自然が育む実りに感謝し、共に生きよう)

人心 人 きたえあう「ふゆ」… 北国に生きる力
(北国の自然を友として、心と身体をきたえよう)

明日の上士幌を担う子どもたちの健やかでたくましい成長を願って、
家庭・学校・地域が連携・協力し、考え・盛り合い行動します

家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちの夢への想いや思いやりあふれる心を育む活動を
すすめることが大切です。そのため、子どもたちが自信を持てるよう学習や体験・交流の場などの
環境づくりに取り組む必要があります。
「かみしほろの健やかな育ち」は、あらためて市民一人ひとりが子どもたちの成長について考え、
盛り合い行動するきっかけになることを目的に策定しました。

平成21年7月27日制定 上士幌町教育委員会

「かみしほろの健やかな育ち」の活動

◆家庭・学校・地域がそれぞれの役割や立場を認識し、次の課題に基づく活動例が考えられます。

家庭

- ▷ 早ね 早おき 朝ごはん
- ▷ 一日のはじまり 笑顔で「おはよう」
- ▷ 一人で手洗い 家族の一日
- ▷ すっきりと整理整頓 身の回り
- ▷ 子どもの「宿める」「しがる」をしっかりと
- ▷ 家族にも素直にいえる「ありがとう」
- ▷ 外遊び 心と身体をきたえよう
- ▷ 家族みんなで ケベの読書
- ▷ こつこつ掛けよう 家庭学習
- ▷ 家族だんらん 楽しい食事

学校

- ▷ 笑顔であいさつ 元気に「おはよう」
- ▷ 良い授業 分かる喜び 子の自信
- ▷ たいせいな友だち 助け合い
- ▷ 楽しく学ぼう 地域の先生と
- ▷ 読書大好き 学びの基本
- ▷ みんなで掃除 きれいな学校
- ▷ 積極的に参加しよう 部活・少年団
- ▷ 給食で学ぶ マナーと感謝の心
- ▷ 四季をいかした 体力づくり
- ▷ 地域にむこう 情報発信

地域

- ▷ ふれあいの一歩 笑顔であいさつ
- ▷ 見守り 声かけ 子どもの安全
- ▷ 郷土で学ぶ 楽しい体験
- ▷ 地域でふれあう 子どもと大人
- ▷ おいしく食べよう 地元の食材
- ▷ 安全で元気に遊ぶ 場所づくり
- ▷ 読書に親しむ 図書館利用
- ▷ 子どもにほめたい 大人の手本
- ▷ 自分みかたの ボランティア
- ▷ 地域でささえる 少年団・少年会

上記の「上土幌町教育目標」を達成し、「かみしほろの健やかな育ち」の理念を踏まえ、今後5年間の社会教育の目標について、以下のとおり定めます。

『豊かな自然、あらゆる産業の恵み、平成23年に迎えた開町80周年の歴史など、本町の特徴を十分に活かした社会教育活動を展開する中で、自主・主体を基盤として活動する町民を支えるとともに、我がまちの発展を担う町民を育成する』

第3章 計画の内容

序 第6期社会教育中期計画との大きな変更点について

現状の反省、評価を踏まえて今後5年間に活かしていくため、第6期社会教育中期計画とは、次のような大きな変更点があります。

◇これまで独立した領域だった「婦人（女性）教育」は、評価部会で領域としては一定の役割を終えたと判断しました。しかし、必要なものは継続していくこととし、今後は「成人教育」に統合することとしました。

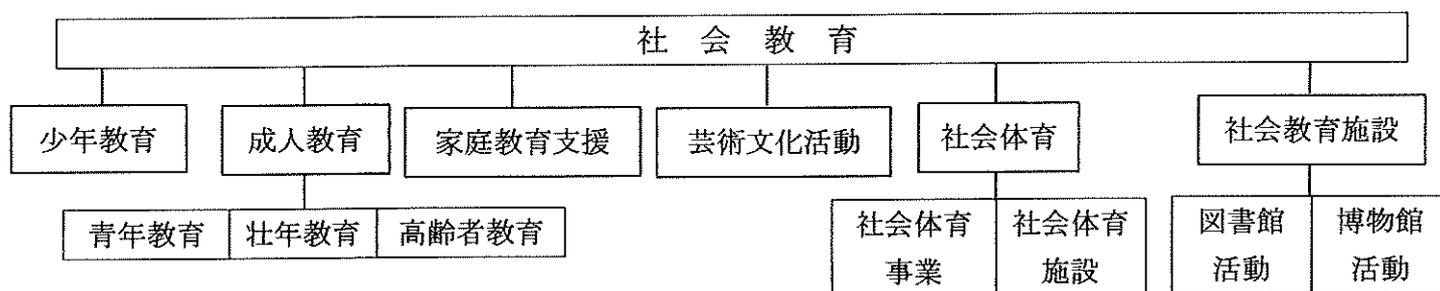
◇これまでの「図書館」「博物館」「芸術文化」という領域については、社会教育の活動という視点のもと「図書館活動」「博物館活動」「芸術文化活動」という領域としました。

◇これまで独立した領域だった「文化財」については、博物館活動の一環として保護・活用事業を実施しているという現状を踏まえ、「博物館活動」に統合しました。評価部会では、「博物館」及び「文化財」は拡充の評価を得ており、「博物館活動」は、拡充することで計画を作成しました。

◇「家庭教育」という領域は家庭を支えていくという社会教育行政の視点を持ち、「家庭教育支援」という領域としました。

◇人生の各発達段階における特有の課題の解決、ニーズに応えるために、「少年教育」「青年教育」「壮年教育」「高齢者教育」という発達段階を設定しました。また、「青年教育」「壮年教育」「高齢者教育」は、成人教育の一環としました。

◇これまで「社会体育」の領域は、事業の推進と施設の管理運営を一緒に扱っていましたが、「社会体育事業」と「社会体育施設」に分け、この二つを社会体育とすることで、課題と施策を整理しました。



※なお、各領域の対象年齢については、概ね以下のとおり整理しました。

- ・少年教育＝概ね0歳～18歳
- ・青年教育＝概ね18歳から30歳
- ・壮年教育＝概ね30才～60歳
- ・高齢者教育＝概ね60歳以上

第1節 少年教育

1. 少年教育の目標

子どもたちが大人になってからも「ふるさと上土幌」に誇りをもち続けることができるような体験活動・交流活動を中心とした事業を推進し、経験を通した中で子どもの「生きる力」を育成します。

2. 推進目標

- (1) 本町の自然、歴史などの特徴などを活かし、「ふるさと上土幌」をテーマとする体験活動を推進します。
- (2) 子どもと大人が、一緒に学び、響き合うことができる交流活動を推進します。
- (3) 知・徳・体・食のバランスの取れた体験活動を推進します。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① 「上土幌らしい」体験活動を提供します。
- ② 多くの大人が活動に関わりを持てるような事業を推進します。
- ③ 子どもたちがリーダーシップを発揮できる場を提供します。
- ④ 地域ぐるみで子どもを育てるために、学校教育の中で社会教育の力を活かせるような体制を構築します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 子どもの居場所づくりを行います。
- ② 少年会育成委員連絡協議会（少年会育成協）の活性化を図ります。
- ③ 小学生・中学生・高校生の交流を図ります。
- ④ 『かみしほろの健やかな育ち』の啓発に努めます。
- ⑤ 体験活動や交流活動を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や課題解決能力を養います。
- ⑥ 広い世界観がもてる子どもへの啓発と実践に努めます。

4. これからの少年教育の方向性

これからの少年教育における教育委員会の役割は、子どもたちの「生きる力」を育むため、「上土幌らしい」体験活動を提供し、「ふるさと上土幌」への誇りをもってもらうことです。

本町の面積の約5分の4を占める国立公園をはじめとした豊かな自然環境、平成23年に開町80周年を迎えた苦難から飛躍への歴史、その中で人々の様々な生きざまを積み重ねてきた足跡など。これらの歴史をもつ「ふるさと上土幌」を少年教育に活かし、そして効果的に活用しながら、広く町民（大人）が参加・参画できる事業の展開を目指します。

第2節 家庭教育支援

1. 家庭教育支援の目標

全ての親が、親としての自覚と、自らの子育てに自信をもてるように、親同士の繋がりを推進するとともに、家庭教育を地域全体でサポートする町民意識の醸成を図ります。

2. 推進目標

- (1) 親同士の繋がりを作るような学習機会の提供に努めます。
- (2) 地域全体で子育てを応援できるよう、全町民が子どもに関心をもつような学習の機会を提供します。
- (3) PTAや子育て団体などのニーズを把握し、それに応える方策を展開します。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

これからの時代に合った単位PTA、連合PTAの役割を創造し、PTA活動との協働及び育成を行います。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 発達段階に応じた親の学習機会を通して、子どもの発達段階特有の心配や不安を解決できる体制を作ります。
- ② 「かみしほろの健やかな育ち」の理念を普及します。
- ③ 子育てについて保育、福祉、教育の各分野が連携・協力してきめ細やかな情報提供ができるネットワークを構築します。
- ④ 「地域の子どもは地域で育てる」という町民意識の醸成を図ります。
- ⑤ 連合PTAや各単位PTAとの連携を密にし、親がもつニーズや課題を見極めながら的確な学習の機会を提供します。

4. これからの家庭教育支援の方向性

これまで、社会教育における家庭教育支援は、連合PTAなどの団体への財政的支援と、講演会を中心とした事業の推進でした。しかし現在、子育て世代の親が持つ悩みや不安は多様化し、また、子どもを取り巻く環境も激しい変化の中にあります。

このような状況を踏まえると、多様化する親のニーズに応えつつ、親同士のつながりをつくる事業の推進を図る一方で、子どもや、子をもつ家庭を支えていく地域づくりが必要です。そのために、学校・家庭・地域のもつ教育力を結集し、地域全体で子どもを守り育む地域づくりと連携した事業の推進を図ります。

第3節 成人教育

1) 青年教育

1. 青年教育の目標

青年たちの自主的・主体的な活動を支え、また指導・助言を行いながら、次世代の地域のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指します。このことから、自主的な活動を行っている団体である「上士幌町青年会」の育成と支援に努めます。

2. 推進目標

- (1) 異業種の青年たちが交流することで、課題を高め合うことができる青年会活動を目指し指導・助言を行います。
- (2) 青年会が、地域貢献や地域で活躍できる活動の場を提供します。
- (3) 青年会の活動を通して、多くの青年層が成長できるように、青年会への入会の推進を図ります。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

青年会の育成を行い、異業種・異年齢・異世代の青年層の交流を図ります。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 生涯学習センターの中に青年会の部室を置くという概念にとらわれず、勤労青年が集い、活動できる拠点の確保を目指します。
- ② 青年時代における自己の確立のために、近隣市町村に限らず、広く青年活動をしている各地の団体との交流を進めます。
- ③ 青年会を中心とした青年層が、地域での活動を通して、地域貢献できる機会を提供します。
- ④ 青年会への入会者を推進し、青年会活動を通して成長する青年層を増やすために、青年会の活動のPRを支援します。

4. これからの青年教育の方向性

青年会は、自主的・主体的に組織され、自立した活動を行っています。今後もその良さを活かし、より一層我がまちに愛着をもち、将来、地域のリーダーとして活躍ができる人材を育成していくことが重要です。社会教育行政の役割は、自立した活動を行う青年会に対して、その活動を支援し、活動内容について指導・助言をすることにあります。

今後は、より多くの青年が、学習や交流の機会を得られるためにも、青年会の会員の増加についても支援していくことも求められています。

2) 壮年教育

1. 壮年教育の目標

「このまちの良さ」への理解を促し、また、「このまちの課題」について、学習活動を通して解決を目指す町民を育成します。併せて、自己の課題の解決に主体的に取り組んでいる町民を、適切に支援することで、地域の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

2. 推進目標

- (1) 「まちづくりは地域を知ることから」の視点で、我がまちの良さ、あるいは我がまちの課題の情報を発信する事業を展開します。
- (2) 時代の変化に伴うニーズを踏まえながら、町民同士が主体的に学び響き合うことができる事業の推進を目指します。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① 地域での学習活動やまちづくり活動で積極的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を行います。
- ② 男性・女性の役割を踏まえつつ、女性教育として実施していた事業を壮年教育に統合し、女性の活動を支援します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 「我がまちの良さ」を再認識し、また「我がまちの課題」について、その解決策を学ぶような学習機会の提供に努めます。
- ② 個人が学習活動によって得た知識や技術、知恵などを、地域で活かしていくことができる事業を推進します。
- ③ 町民のニーズに合った学習活動と、このまちが抱えている地域課題の解決に対する学習活動のバランスを取りながら、「まちづくり」へとつながる学習機会を提供します。

4. これからの壮年教育の方向性

壮年教育の領域では、町民による主体的な学び、特に地域の課題を解決していくための学習活動を推進することが、社会教育行政に求められています。また、生活する中で身に付けたあらゆることを、地域で活かしていくことが、まちづくり活動へとつながっていきます。

これからの社会教育の事業には、地域を題材として、地域の良さへの再認識と、地域の課題への解決を目指す学習活動の提供と、併せて町民のニーズに合った活動を進

めていくという役割が求められています。今後は、その視点に立った事業の推進が重要となっています。

また、従来「女性教育」として実施していた各地域の女性学級への学習の支援などは、壮年教育に統合し、女性の学習活動に必要な支援も引き続き実施していくことが重要です。

3) 高齢者教育

1. 高齢者教育の目標

高齢者の生きがいにつながる学習機会を提供し、高齢者だからこそ身につけている知識・知恵を地域で活かすことを目指し、ともに地域活動を行う人材を育成します。

2. 推進目標

- (1) 従来行ってきた「シルバー学級」「エーデルシルバーコーラス」の指導者の育成、人材発掘を図り、安定した学習活動の提供を目指します。
- (2) 高齢者の方が持っている知識・技術・知恵を次世代へ伝承していくための機会を作ります。
- (3) 高齢者の時代の変化への対応、ニーズへの挑戦の意欲を促すような効果的な事業を提供します。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

高齢者学級「シルバー学級」や、合唱サークル「エーデルシルバーコーラス」における指導者の育成、発掘に努めます。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 高齢者の知識や知恵を活かし、異世代の交流を図りながら、次世代へ伝承する機会を作ります。
- ② 高齢者のニーズと課題を把握し、それに応えられるような事業を企画・実施します。
- ③ 高齢者が、積極的に自分の知識・技術・知恵を活かした「まちづくり」活動への参画を担える組織づくりを支援します。

4. これからの高齢者教育の方向性

これまでの高齢者教育は、高齢者のニーズに応えるために、「シルバー学級」と「エーデルシルバーコーラス」の企画・運営・活動支援を中心に行ってきました。これらの活動については、その指導者・リーダーの発掘、育成が急務となっています。

一方で、今後、一層の少子高齢化が進むと推測される本町では、経験豊かな高齢者の知識・技術・知恵をどのように活かしていくのが重要な課題となっています。高齢者の知識・技術・知恵を「地域の財産」と位置付け、それを「まちづくり」の活動へとつなげるための事業の推進と、仕組みづくりが必要です。

今後、本町においても、高齢者は受動的に学ぶだけではなく、その能力を地域で活かしていくための仕組みづくりが、社会教育行政の重要な役割となっています。

第4節 社会体育

1) 社会体育事業

1. 社会体育事業の目標

スポーツを中心とした体力の向上や健康づくりは、仲間との交流や規則正しい日常生活など、人生を健康で豊かに生きるために重要な活動の一つです。その活動を支えるために、少年期、青年期、壮年期、高齢期と各発達段階のニーズに応じていく社会体育という視点をもった事業を目指します。

2. 推進目標

- (1) 高齢化社会の到来を踏まえ、各世代に対応できる社会体育事業の展開を図ります。
- (2) 子どものスポーツ離れが進まないように、親子向けの事業や、異年齢・異世代交流の事業を推進します。
- (3) 日常的にスポーツ活動を行っている個人や団体に対して、適切な支援を行います。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① スポーツ推進委員が活発に活動できるように、体育連盟やスポーツ少年団本部との連携・協力を図りながら、研修の機会の充実に努めます。
- ② 日常の活動の成果を発揮する場としての大会などの開催については、高齢化が進む町の実態や、多様化する取り組み状況など、実態に応じた事業形態への見直しを図ります。
- ③ スポーツ表彰や、スポーツ振興助成など、日常の活動を讃える事業については、積極的な支援体制で対応します。
- ④ 子どものスポーツ離れが進まないよう、親子で楽しめる事業を展開し、子どもの基礎体力の向上を目的とした事業の展開を行い、併せて少年団の育成を支援します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 高齢化が進む本町の現状を踏まえ、個人から団体まで気軽に取り組めるプログラムの開発を行い、スポーツに親しむ町民の増加を目指します。
- ② 子どもから大人までが楽しむことができるスポーツ大会や教室などを開催し、異年齢・異世代交流や技術の向上にむけた機会を作ります。

4. これからの社会体育事業の方向性

これまでの本町の体育事業は、「体育の振興」という視点で、各種スポーツ団体の育

成や、大会等への出場の支援、また各種団体と協力しながらの大会運営などを行ってきました。

これからは、「体育の振興」に加え、町民が主体的にスポーツに親しみ、また各年代の体育的課題に応じた事業を展開するため、各種団体や個人への必要な支援は継続し、個人で楽しめるスポーツプログラムの開発や、異年齢・異世代交流の機会を作るなど、スポーツを通して、町民が「心身の健康づくり」ができるよう、各関係機関と連携を図り支援していきます。

2) 社会体育施設

1. 社会体育施設の目標

町民が安心してスポーツ活動や体力づくりができるような、安全な施設管理と整備に努めるとともに、多様化する町民のニーズに応えられるような施設運営を目指します。

2. 推進目標

- (1) 町民が安心してスポーツに親しむことができるよう、スポーツセンターの安全・安心な管理に努めます。
- (2) 町内の既存施設の効果的な活用を図ります。
- (3) 学校との連携を密にし、社会体育事業での学校施設の開放に加え、日常的な活動の場としての学校施設の活用を図ります。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① スケートリンクについて、スピード競技用以外に、他の氷上スポーツのニーズにも応えられるような環境整備を検討します。
- ② 各年代がスポーツ活動に親しむことができる、スポーツ施設の利用調整や利用状況などを踏まえながら、より活用しやすい施設に向けた体制を目指します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① スポーツセンターの耐震診断をはじめ、各スポーツ施設の安全を確保し、町民が安心してスポーツに取り組める環境を整備するため、必要となる改修や改築の検討を進めます。
- ② 町民が利用しやすい体育施設の環境を整備するため、屋内や屋外施設を含め、将来を見据えたスポーツ施設の見直しや集約化について検討を行います。
- ③ 学校開放事業による、各学校施設の効率的な利用を促進します。

4. これからの社会体育施設の方向性

社会体育施設は、町民がスポーツ活動や体力の向上を図るために欠かせない施設です。施設の老朽化、耐震構造の問題など、現状の課題を解決し、安全・安心な施設とすることが急務となっています。

一方で、スポーツ活動や体力向上に対するニーズは多様化しており、そのニーズに沿った施設整備や運営が求められており、今後は、町民の利用ニーズに沿った社会体育施設の在り方を、迅速に点検・見直ししていくことが重要となっています。

第5節 芸術文化活動

1. 芸術文化活動の目標

町民が日常的に行っている芸術文化活動を通じた「自己表現」への取り組みを支援し、また、子どもから大人まで芸術に触れる機会を提供し、より多くの町民が芸術文化活動に触れ、親しみをもつことができる機会を提供し、豊かな情操の育成に努めます。

2. 推進目標

- (1) 文化協会をはじめとして、文化活動に取り組む個人や団体の育成に努めます。
- (2) 子どもから大人まで、芸術に触れる機会を作るため、芸術鑑賞会との連携・協働を一層強めます。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① 芸術鑑賞会へ参加・協力する町民の方々が増えるよう支援を行い、社会教育行政との協働による事業を展開します。
- ② 文化活動を通して、子どもから大人までの交流の機会を作り、学び響き合う場・機会を提供します。
- ③ 文化表彰事業は、日常の活動を讃える事業として積極的な支援体制で対応します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① より多くの町民が「本物」の芸術に触れる機会を作ります。
- ② 個人やサークルの活動の成果を、広く地域で発表できる場・機会を、町民との協働で作るよう努めます。
- ③ 芸術活動に適した施設機能の向上を図ります。

4. これからの芸術文化活動の方向性

これまでの文化活動は、文化協会を支援し、また協働により成果の発表の機会を作ることに重点を置いてきました。これからも、日常の活動の成果を発表する機会を充実させていくことが重要です。それに加え、文化活動に取り組んでいる方々の交流を図り、文化活動を通じたひとづくり、まちづくりを目指していきます。

一方で、芸術鑑賞事業は、芸術鑑賞会との協働で事業を展開してきました。現在、課題となっているのは、芸術鑑賞会へより多くの町民が参加・協力できる体制づくりです。より多くの町民が参加・協力し、社会教育行政との協働による芸術鑑賞事業の展開が急務となっています。

第6節 社会教育施設の活動

1) 図書館活動

1. 図書館活動の目標

全ての町民にとって、「読書」を通じた教養や情報の場、憩いの場、交流の場としての図書館を目指す一方、本町の未来を担う子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするため、子どもの読書活動を推進します。

2. 推進目標

- (1) 図書館資料の充実、図書館ボランティアの育成などを進め、図書館が「読書」を通じて教養や情報の場、町民の憩いの場、交流の場となるように努めます。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための整備を進めます。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

- ① 町民のニーズにきめ細やかに対応するため、専門職員（司書）を確保します。
- ② 町民の憩いの場となり得るため、図書館機能の検討を行います。
- ③ 読み聞かせボランティアへの協力・援助と育成を目指し、また図書館ボランティアの育成を行います。
- ④ 町の文芸活動を推進します。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 図書館資料の充実と読書相談体制を充実させます。
- ② 子どもの読書の必要性や重要性について、保護者の意識向上に向けた取り組みを進めます。
- ③ 学校と図書館の担当者の連絡・連携を密にし、学校図書の実用を目指した支援に加え、授業や課外活動など、学校の図書館利用を進めます。
- ④ 子どもとシルバー世代を核とした大人との交流を通して、子どもの読書習慣の獲得に向けた活動を進めます。

4. これからの図書館活動の方向性

これまで、「頼りになる図書館」「楽しめる図書館」を目指して、すべての町民の教養などの知識吸収に係る要望に応えるとともに、余暇を楽しむための機会や情報を提供できる図書館活動を目標にしてきました。

「頼りになる図書館」「楽しめる図書館」になるための基本は、図書館資料の充実と読書相談体制の充実にあります。この活動は最も基本的なものであると同時に、最も重

要な活動です。今後も、町民が頼りにする図書館、楽しめる図書館を目指し、結果として「情報の場」「憩いの場」「交流の場」となり得るように、図書館資料の充実や、きめ細やかな読書相談体制の充実を目指します。

その上で、今後5ヶ年は、「子どもの読書活動推進計画」を柱として、子どもの読書活動の推進に重点的に取り組めます。これまでも、学校への巡回文庫や、学校での読み聞かせ活動、長期休暇時の子ども向け事業などを通して子どもの読書活動を支えてきました。今後はそれらに加え、保護者の意識の向上や、読書活動を通じた異世代交流の空間や機会を作り、図書館が中核となりながら、子どもの読書活動の推進に努めます。

2) 博物館活動

1. 博物館活動の目標

関連団体や専門機関などと連携し、展示、観察会、調査研究など博物館活動の充実を図るとともに、町内外に向け情報発信を積極的に行います。また、地域住民や都市住民が集う、愛着の持てる開かれた施設を目指します。

2. 推進目標

- (1) 環境省ビジターセンターと一体的な管理運営を行い、連携や役割分担をしながら博物館活動の充実と情報発信を進めます。
- (2) 博物館活動と地域住民や都市住民が触れ合う機会の提供に努めます。

3. 推進施策

(1) 基本となる施策

本町の自然や歴史に関する調査研究活動を進め、町内の団体と連携・協力した調査活動や情報収集活動を進めます。

(2) 重点的に取り組む施策

- ① 自然に恵まれた本町の特徴について、多くの町民が触れる機会を提供し、併せて町外への発信を行います。
- ② 新規施設となる環境省の「ビジターセンター」と連携し、ひがし大雪地域の自然と、鉄道関連の歴史遺産を融合した総合的な博物機能を有した環境整備と事業展開を行います。
- ③ 文化財について、その保護を図りながら、広く公開して地域の文化財や歴史を知る機会を提供します。

4. これからの博物館活動の方向性

博物館活動の基本的な部分である地域の自然や文化財に関する展示、調査研究、教育普及、資料収集・保管については、引き続き関係団体等と連携・協力し進めていくことが重要です。そして、これらの成果も反映しながら、町外に本町の魅力を発信していくとともに、地域住民に対し積極的に郷土の自然や文化財に触れる機会を提供し、理解を深めていくことのできる活動に取り組みながら、より身近な施設作りを進める必要があります。

また、平成25年度を予定している環境省ビジターセンターと連携し、大雪山国立公園を中心とした本町の貴重な自然や歴史遺産を体系的に整備し発信しながら、保護・保存と利活用を進め、観光事業との連携も視野に入れた活用を図っていくことが必要です。

第5章 関係資料

第5章に添付する関係資料は、下記のとおりです。閲覧をご希望の方は、閲覧場所（役場庁舎・図書館・教育委員会事務局・ふれあいプラザ・糠平温泉文化ホール）にてご覧下さい。

- ◆資料1 教育委員会から社会教育委員会への諮問文
- ◆資料2 上士幌町第7期社会教育中期計画策定委員会設置要綱
- ◆資料3 上士幌町第7期社会教育中期計画策定委員会名簿
- ◆資料4 社会教育委員会から教育委員会への答申書
- ◆資料5 上士幌町第7期社会教育中期計画策定委員会の検討内容
- ◆資料6 評価部会での評価資料①（アンケート概要）
- ◆資料7 評価部会での評価資料②（策定事務担当者会議による施策評価）
- ◆資料8 評価部会の評価結果